

エクサビズ協力事業所登録の流れ【詳細】

1. 申込み用紙の提出

持参、郵送、ファックス、電子メールにてご提出をお願いいたします。

※各事業所の従業員数は問いません。

※申込みは随時受付中です。

2. 掲示用ポスターの掲示

栃木市より、エクサビズ協力事業所登録証及び掲示用ポスター等をお送りします。ポスターは事業所内に掲示をお願いいたします。また、取り組み内容記載用紙は従業員の方々の目につく場所に掲示してください。

3. 事業所内での取り組みの開始

①従業員や市民等から体を動かすことを推進し、健康づくりに取り組んでください。

②市から2か月に1回程度「健康づくり通信」をメールにてお送りします。従業員の皆様等の健康づくりの推進にお役立てください。

③毎年年度末（3月頃）に今年度の取り組み内容と来年度の取り組み計画について、確認の通知をメールにてお送りしますので、ご返信をお願いいたします。

※年度途中にお申込みいただいた場合でも、年度末（3月頃）に今年度の取り組み内容と来年度の取り組み計画について確認させていただきます。

4. その他

- ・エクサビズ協力事業所として、栃木市ホームページ等に事業所名等を掲載させていただきます。
- ・エクサビズ協力事業所での取り組み結果を、栃木市ホームページ等に掲載させていただきます。
- ・従業員の方向け等に生活習慣病予防講座等の開催や体力測定の実施をすることもできますので、お気軽にご相談ください。
- ・その他、健康づくりに関することのお手伝いをいたします。従業員の方の健康づくり、市民向けの健康づくり等、お気軽にご相談ください。

